

平成 18 年度実施状況に関するフォローアップ調査結果の概要
(平成 18 年度実施状況に関するフォローアップ調査
調査結果報告書より)

(1) 調査の概要

- 環境技術実証モデル事業に関するパフォーマンスを把握するとともに、これを高めていくための改善点や今後の自立的発展のあり方等を検討するための情報収集を目的として実施。
- 平成 15～18 年度で本実証事業に申請のあった企業、平成 18 年度実証機関を対象として郵送法による調査を実施（平成 19 年 10 月 19 日～11 月 2 日）し、73 企業および 13 実証機関から回答あり（※有機性排水処理技術分野では平成 18 年度は 2 実証機関からの回答があった。）

(2) 調査結果の概要

① 実証申請企業

- 商品の PR や技術信頼度の向上に関して第三者実証へ大きな期待
- 手数料負担した企業は、経費の削減余地があることを指摘

- 実証申請の理由としては、「公的機関の関与により技術の信頼性を向上させるため」が最多で（複数回答:79.3%）、「技術・製品の PR・拡販になるため」がこれに続く（複数回答:74.1%）。
- 実証による成果としては、「期待通りではないが、ほぼ成果を得ることができた」が最多で（単数回答:48.3%）、「期待通りではなく、成果が得られなかった」がこれに続く（単数回答:22.4%）。「期待通りに、十分な成果を得ることができた」とする回答が過去 3 年間（平成 15～17 年度）では 40%前後であったが、平成 18 年度は 17.2%に減少している。
- 実証済み技術に関する売上げ向上の見込みについては、「前年同期と比べて 1～1.5 倍の売上げ向上の実績または見込みがある」が最多で（単数回答:31.0%）、「売上げ向上の実績または見込みはない」と「売上げ向上の影響があったとも無かったとも言えない・現段階ではわからない」がこれに続く（単数回答:29.3%）。
- 実証による営業や技術開発に関する効果については、「ある程度効果があった」が最多で（単数回答:55.2%）、「大いに効果があった」がこれに続く（単数回答:13.8%）。これらについて、社内、社外共、技術の認知度がアップし、PR がしやすくなっている、モデル事業を機に新たな開発をはじめることができた、などの自由回答が寄

せられる一方、「あまり効果はなかった」(単数回答:12.1%)とする回答については、実証データを営業用資料に活用できているが、営業の実績があがっていないなどの自由回答が寄せられている。

- 有機性排水処理技術分野の場合、環境技術開発者の負担額は平均 248.3 万円ほど。ただし、これらは国負担体制および手数料徴収体制の両方の場合を含む。(全分野での平均額は 453.4 万円)
- 営業活動への実証結果の活用方法としては、「自社カタログやホームページへの掲載」が最多で(複数回答:69.0%)、「イベントや展示会等で PR」がこれに続く(複数回答:各 53.4%)。
- 技術改良・開発への実証結果の活用方法としては、「改良すべき技術課題の発見」が最多で(複数回答:55.5%)、「関連商品の開発」がこれに続く(複数回答:41.4%)。
- 本事業の実施方法や体制については、「特に大きな問題はなく、今のままで良い」との回答が最多で(単数回答:32.8%)、「問題はあるものの今のままでも良い」がこれに続く(単数回答:22.4%)。問題指摘に関する自由回答では、各技術分野特有の指摘が多い(実証方法、実証場所、実証機関など)。
- 実証試験結果の公表については、「現状の公表方法でもよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある」が最多で(単数回答:44.8%)、「現状の公表方法で十分である」が続く(単数回答:32.8%)。自由回答では、事業や実証結果の積極的な周知促進に関する意見が多く寄せられている。
- ロゴマークの利用については、「ロゴマークの利用を予定している」が最多で(単数回答:62.1%)、「わからない・決まっていない」がこれに続く(単数回答:24.1%)。
- ロゴマークの効果については、「ある程度効果があると思う」が最多で(単数回答:48.0%)、「大いに効果があると思う」がこれに続く(単数回答:17.2%)。自由回答では、信頼性の向上が期待できるなどの意見が寄せられている一方で、まだ認知度が低いのであまり効果がない、などの意見が寄せられている。
- 手数料の妥当性については、「負担が容易あるいは妥当な額であった」と「負担が大きな額であった」とする回答がほぼ同程度で、無回答も多かった(平成 18 年度に手数料徴収体制で実施した企業のみで集計(22 企業))。自由回答では、経費削減の余地があるなどの指摘があった。

② 実証機関

- 技術改善の促進、(実証機関における)技術評価のノウハウ蓄積で一定の評価
- 実証試験結果の情報発信を求める声が強い
- 今後の事業継続は、ステイクホルダーの意見を反映すべき

- 実証機関としての成果については、「モデル事業で実証されることにより、開発者等が技術の特徴や改善点を知ることができ、技術の改善が促された」が最多で(複数回答:84.6%)、「環境技術のユーザーに対して、環境技術の調達に関する指導や情

報提供等を行う上での知見やノウハウを得ることができた」がこれに続く（複数回答:46.2%）。

- 実証試験結果の公表方法については、「現在の公表方法でよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある」が最多で（単数回答:61.5%）、「現在の公表方法で十分である」がこれに続く（単数回答:23.1%）。自由回答では、ホームページの改善、ユーザーの立場に配慮した情報収集・提供方法が必要である、などの回答が寄せられている。なお、半数以上の実証機関（単数回答:61.5%）が環境省の取り組みとは別に独自の情報発信を行っている（ホームページ掲載、学会発表、技術紹介パンフレットの作成、セミナーの開催など）。
- 大多数の実証機関（単数回答:84.6%）が、効率性の向上や公正・公平性のために実証試験結果報告書の作成で工夫している（報告書を見る開発者とユーザー双方の立場に配慮、過去の経験を踏まえた試験内容の見直しなど）。
- 手数料の妥当性については、「申請者には負担が大きな額であった」とする団体が 5 団体中 2 団体であり、「妥当な額であった」、「その他」を選択した団体においても、自由回答では、申請者に負担が大きな額であると回答していた（平成 18 年度手数料徴収体制を実施した団体のみで集計（5 団体））。
- 本事業の継続における、類似制度との事業の一体化については、「どちらともいえない」との回答が最多で（単数回答:46.2%）、「実施要領の統一を是非実施すべきである」がこれに続く（単数回答:38.5%）。「どちらともいえない」との回答における自由回答では、実施要領の統一は困難であるにせよ、他制度との連携は考慮すべき、類似制度でも事業のスキームになじまない場合もある、などの回答が寄せられている。
- 本事業の継続における、ステイクホルダーの意見の反映については、「ステイクホルダーの意見を反映する仕組みづくりをぜひ実施すべきである」と回答する実証機関が大多数で（単数回答:84.6%）、「ステイクホルダーの意見を反映する仕組みづくりを実施すべきではない」との回答はなかった。自由回答では、特にユーザーの要望を優先すべき、などの回答が寄せられている。

（以上）